

## 郊外における街区公園の設置計画に関する研究

-千葉県佐倉市根郷地区を対象として-

A study on layout plan of Block Park in suburbs

-Case study on Nego Area of Sakura city, Chiba Prefecture-

○中野明子<sup>1</sup>, 山中新太郎<sup>2</sup>

\*Akiko Nakano<sup>1</sup>, Shintaro Yamanaka<sup>2</sup>

### 1. 背景

近年、高齢社会への移行や多様化するライフスタイルに伴い、公園の利用形態や目的が変化してきている。その例として、1993年の都市公園法一部改正により、児童公園から街区公園に名称が変更された事が挙げられる。更に、2011年にも都市公園法一部改正があり、都市公園の設置に関してはその配置及び規模の技術的基準を地方自治体自らが条例で定めることが望ましいとされるようになった。

しかし、このような時代の変化に対応した公園の機能及び空間や配置計画は発展途上と言える。中でも郊外における街区公園は利用率の低いものが多く見られ、更なる改善が必要である。

### 2. 目的

本研究では街区公園の利用実態を調査し、利用者の多いものとそうでないものの差異を明らかにする。これらの結果から利用価値の高い街区公園を生む設置計画、価値を高めるリノベーション計画に関する指針を示すことを目的に研究を行う。更に、利用の少ない公園の活用及び転用の可能性について探る。

### 3. 対象

千葉県佐倉市根郷地区における街区公園の内、都市計画決定がなされているもの(平成26年9月時点)34箇所。

#### 3.1. 千葉県佐倉市

1970年代からの約20年で急速に住宅地が開発された郊外都市である。人口172,183人、高齢化率21.5%の都市であり、日本の高齢化率20.2%とあまり変わらない。<sup>[1]</sup>人口は10年間ほぼ横ばいの中、高齢化が進行している。空き家率は13.1%<sup>[2]</sup>であり、標準的な都市のひとつと考えられる。

佐倉市都市公園条例に関しても、住民一人当たりの都市公園面積を10㎡以上、街区公園の敷地面積を標準

0.25haと都市公園法運用指針(第2版)で定められている参酌基準と同様である。

#### 3.2. 根郷地区

根郷地区の人口は平成15年から25年の10年間ほぼ横ばい、高齢化率は20.6%<sup>[2]</sup>の状態にあり、佐倉市全体と同じような人口推移、年齢構成となっている。

### 4. 利用実態調査

#### 4.1. 調査概要

小学生の夏休み期間中である8月18日(月)、8月25日(月)、8月31日(日)の14時~18時の間に対象とした公園34箇所を巡り、その時間ごとの利用者数の観測を行った。その際、通り抜けなどの非滞在利用者も数に含めた。

#### 4.2. 調査結果

調査の結果、34の街区公園の内、調査時に利用者が見られた公園は10箇所であった。その内、通り抜けなどの非滞在利用者が1~2名見られた公園が3箇所、3名以上による利用が見られた公園が7箇所であった。

中でも利用者数が多かった公園は駒返公園(11人)、織戸公園(10人)、藤治台東公園(8人)である。



写真1. 駒返公園

写真2. 織戸公園

写真3. 藤治台東公園

#### a. 駒返公園(11人)

駒返公園は0.45haの敷地を有する、基準の0.25haを遥かに上回る大きさの公園である。そのためサッカーの練習や遊具での遊びが見られた。小学生が8人と親子(父1人小学生2人)が利用していた。近くに存在する近隣公園の大崎台公園は敷地面積1.70haと更に大きい公園であるが、崖の上へ登らないとアクセス出来ないためか利用者が0であった。

1: 日本大学大学院理工学研究科博士前期課程 Graduate Student, Graduate School of science&technology, Nihon Univ.

2: 日本大学理工学部建築学科 准教授・工博 Associate prof., College of Science and Technology, Univ., Dr. Eng.

b. 織戸公園 (10 人)

スーパーの隣りに位置するため休憩や談笑が多く見られた。内訳は小学生が 1 人、中学生が 2 人、中年男性 7 人。近くに配置され、駅にも近い町田南公園は面積もこの織戸公園とほぼ同じでありながら利用者が 0 であった。草が伸びていることや入口の見通しが悪いことから利用者が居ない要因と予想される。

c. 藤治台東公園 (8 人)

大通りに併設するように配置されている公園で、アスレチックや散歩の出来る通り抜け道が設置されている。0.48ha と駒返公園と同じような敷地規模である。

4.3. 考察

4.3.1. 面積

調査中に利用者が居なかった公園は敷地面積に関わらず確認されたが、4.2. で挙げた 3 公園の面積は 0.45ha・0.33ha・0.48ha と通常の街区公園よりも大きいものであった。広い公園のため利用者数が多いことも考えられるが、これらの公園は使いやすい規模であると言える。

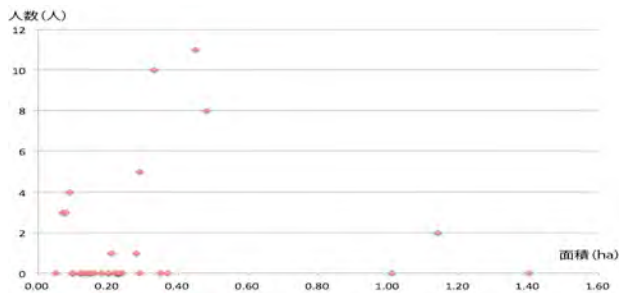


図 1. 敷地面積と利用者数の関係性

4.3.2. 開設年

開設年と利用者数の間に強い相関性も見られなかった。開設年以上に遊具のメンテナンス状態や雑草の手入れ状態の方が利用者数に影響を及ぼしているように見える。

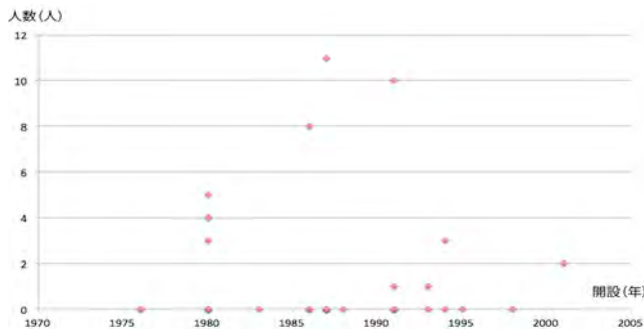


図 2. 開設年と利用者数の関係性

4.3.3. 分布

図 3 を見るとわかるように、利用者が 3 名以上見られた公園は分散している。このことから、公園利用者

人口に対して公園の供給過多の状態であることがわかる。利用者の多く存在する公園がある場合には周辺の公園の利用率が低くなる傾向にあることがわかった。平成 15 年度に廃止された誘致距離標準 250m の設定よりも密に配置されている事もあるが、現状ではこの地区に関しては基準自体が不適格であると考えられる。



図 3. 利用者数の多寡による色別公園の分布

5. 今後の展望

まず、今後調査を重ね、利用実態のデータの密度を上げてゆく必要がある。

更に、今回の調査の中から、アクセス条件周辺環境、遊具スペースと運動スペースのレイアウト、経年変化による空き地の増加などが公園利用の多寡に影響が出るのではないかと仮設が生まれた。その他にも、持ち庭率やその面積によっても公園に対するニーズが異なることなどが予想される。今後はこのような要素と利用者数の相関関係があるか詳しく調査・考察してゆくことで設置計画の標準指針を得る。

その他にも、高齢者の公園利用がほぼ見られなかった事や転用する際に考慮すべき公園の存在価値について、調査を通して思慮し、活用と転用について提案するための具体的な条件を探る。

6. 参考文献

[1] 総務省統計局「都道府県・市区町村別統計表」平成 22 年国勢調査  
 [2] 佐倉市「佐倉市住生活基本計画案」  
 [3] 国土交通省都市局「都市公園法運用指針 (第 2 版)」平成 24 年 4 月  
 [4] 木多彩子「街区公園の周辺環境と利用実態に関する研究-大阪市旭区を事例として-」日本建築学会大会学術講演梗概集 (北陸) 2002 年 8 月